

議題 2

「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組について

1 「地域福祉に関する施策」にかかる令和4年度からの取組について

白井市第2次地域福祉計画の「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組については、平成30年度から令和3年度の4年間の個別計画として取組を進めてきました。

今回、令和3年度に「白井市第2次地域福祉計画」の中間見直しを行うに当たり、「地域福祉に関する施策」にかかる令和4年度からの主な取組について、令和3年度までの取組に関する評価を実施するほか、第2次地域福祉計画の中間見直しとの整合を図りました。

(1) 地域福祉に関する施策の評価

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延等により地域福祉活動の多くが中止に追い込まれる事態となりました。その結果、令和2年度の評価が平成31年度と比較して「悪化」に転じた取組は28項目となりました。今後は、コロナ禍における「新しい生活様式」に沿った活動方法を創意工夫し、これまでの活動を継続的に進めることが求められています。

◇第2次地域福祉計画の評価（地域福祉に関する施策）

基本方針	平成31年度		令和2年度	
		項目数		項目数
1 地域における福祉サービスの適切な利用の促進(13項目)	A 順調に進んでいる	6	A 順調に進んでいる	3
	B 概ね進んでいる	4	B 概ね進んでいる	5
	C 一部遅れがある	2	C 一部遅れがある	3
	D 未実施	1	D 未実施	2
2 社会福祉事業の健全な発達の促進(9項目)	A 順調に進んでいる	6	A 順調に進んでいる	3
	B 概ね進んでいる	3	B 概ね進んでいる	2
	C 一部遅れがある	0	C 一部遅れがある	3
	D 未実施	0	D 未実施	1
3 地域福祉活動への市民参加の促進(13項目)	A 順調に進んでいる	6	A 順調に進んでいる	2
	B 概ね進んでいる	6	B 概ね進んでいる	5
	C 一部遅れがある	0	C 一部遅れがある	2
	D 未実施	1	D 未実施	4
4 避難行動要支援者に対する支援(10項目)	A 順調に進んでいる	4	A 順調に進んでいる	4
	B 概ね進んでいる	3	B 概ね進んでいる	1
	C 一部遅れがある	1	C 一部遅れがある	2
	D 未実施	2	D 未実施	3
5 生活困窮に対する支援(10項目)	A 順調に進んでいる	6	A 順調に進んでいる	6
	B 概ね進んでいる	1	B 概ね進んでいる	0
	C 一部遅れがある	0	C 一部遅れがある	1
	D 未実施	3	D 未実施	3

(2) 包括的な支援体制づくりに関する項目の追加

地域福祉計画の中間見直しにおいて、新たに追加された包括的支援体制づくりに関する3つの項目を追加しました。

①包括的な相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援

基本方針	包括的な支援体制の確立			
施策の方向	包括的な支援体制づくり			
事業	重層的支援体制づくり	担当課	社会福祉課、関係課 社会福祉協議会	
取り組み目標	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に努める。			
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談を受け止める体制づくりとして、断らない相談支援体制の確立を図る。 ・既存の社会参加に向けた取組では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。 ・地域において住民同士が出会い、参加することのできる場や居場所の確保を行う。 			
取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
包括的な相談支援 (社会福祉課・関係課)	・包括的な相談窓口 に設置に関する関 係機関との調整	・包括的な相談窓口 の運営 ・継続的に繋がり続 ける伴走支援の実 施	・包括的な相談窓口 の運営 ・継続的に繋がり続 ける伴走支援の実 施	・包括的な相談窓口 の運営 ・継続的に繋がり続 ける伴走支援の実 施
参加支援 (社会福祉課・関係課)	・重層的支援会議の 設置 ・既存の社会資源の 拡充・新規資源開 拓	・重層的支援会議の 開催 ・狭間なニーズにも対 応する参加支援	・重層的支援会議の 開催 ・狭間なニーズにも対 応する参加支援	・重層的支援会議の 開催 ・狭間なニーズにも対 応する参加支援
地域づくりに向けた 支援 (社会福祉課・関係課・社 会福祉協議会)	・担当機関、実施方 法の検討	・住民相互の交流を 行う拠点(多世代交 流・サロン)の整備	・住民相互の交流を 行う拠点(多世代交 流・サロン)の整備	・住民相互の交流を 行う拠点(多世代交 流・サロン)の整備

(3) 法改正や制度の改正に伴う一部修正

近年の法改正や制度の変更に対応するため、取組項目及び実績の指標について関係各課の協力により点検し、必要な項目については一部修正を行いました。

【主な修正事項】

取組項目	修正事項
1 保健福祉ガイドブックの発行	配布実績等を踏まえ、発行部数を修正しました。
5 庁内の横断的な連携体制の推進	平成31年3月に策定した「自殺対策計画」との整合により、取組の内容を一部追加しました。

取組項目	修正事項
19 通いの場の代表者会議の開催	令和3年度から取組を開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（住民主体の通いの場の設置）により、内容を一部修正しました。
22 生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターの取組の内容を一部修正しました。
26 設立推進協学校区によるまちづくり協議会の支援	「モデル小学校区」から「設立推進小学校区」に名称を変更しました。
30 要支援者情報の活用、手法の周知、登録促進	令和3年3月に修正した「地域防災計画」との整合により、事業名、取組項目、担当課名の修正のほか、計画修正後の取組事項に内容を一部変更しました。
31 要支援者情報の共有、活用	
32 避難支援プラン（個別避難計画）の策定	
37 庁内連携体制の推進	平成31年3月に策定した「自殺対策計画」との整合により、取組の内容を一部追加しました。
39 生活困窮者の複合的な課題に包括的に対応する相談支援の実施	自立相談支援に関する目標や取組の内容を一部修正しました。
41 就労支援対策の推進	就労支援に関する取組の内容を一部修正しました。
42 学習支援体制の確立	令和2年3月に策定した「第2期子ども子育て支援計画」との整合により、学習支援に関する取組について一部修正しました。
44 学童保育施設の適切なサービス提供	施設数を修正しました。
46 包括的な相談支援	令和3年度に中間見直しを実施した「第2次地域福祉計画」との整合により、新たに包括的支援体制づくりに関する項目を追加しました。
47 参加支援	
48 地域づくりに向けた支援	